

## &lt;全体方針&gt;

子ども・子育て支援新制度に伴い策定した『丸亀市こども未来計画』により、丸亀市の就学前教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進します。子育て支援総合相談窓口「まる育サポート」の更なる充実を図るとともに、関係機関等と「丸亀市地域子育て支援システム」を活用して情報共有を図りながら連携体制を強化します。

## &lt;課ごとの指導方針&gt;

**子育て支援課**

- ①「中間見直し」後の『丸亀市こども未来計画』に基づき、平成31年度に計画する事業の実施に努めます。
- ②2020年度にスタートする『第2期こども未来計画』の策定に取組みます。
- ③「まる育サポート」の更なる充実を図るため、「丸亀市地域子育て支援システム」を活用して、関係各課や子育て支援団体、また関係機関等が適正かつ迅速に最新情報を共有しながら、総合相談窓口として連携体制の充実強化に努めます。
- ④DV被害者支援および児童虐待の防止のため、関係団体の更なる連携と支援体制の強化を図ります。特に毎年増え続けている児童虐待については、要保護児童対策地域協議会の適宜開催のほか、児童相談所や医療機関、警察等と連携しながら防止に努めます。
- ⑤子どもの貧困対策を推進する施策を実施します。

**幼保運営課**

- ①公立・私立の就学前教育・保育施設において、特に3号認定児（0歳～2歳児）の受け入れ拡大を図るため、対象となる施設の整備や保育士等の確保を推進し、待機児童の解消に努めます。
- ②「中間見直し」後の『丸亀市こども未来計画』に基づき、平成31年度に計画する事業の実施に努めます。
- ③2020年度からの『第2期こども未来計画』策定に取組み、各教育・保育施設の整備計画を早期に進めます。
- ④幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会をはじめ、職員の相互交流や職場研修を通して、資質向上を図りながら、質の高い就学前教育・保育の充実に努めます。
- ⑤子育て世帯における負担を軽減することにより、少子化の進展に歯止めをかけるため、国の幼児教育の無償化に合わせ、保育所、幼稚園及びこども園の

保育料の無償化を図ります。

⑥NPO等との協働のもと、発達障害児の成長を支えるとともに、その保護者を支援します。

令和元年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
子育て支援課 (→健康福祉部)、幼保運営課 (→教育部)					
子育て支援課 (健康課・学校教育課・幼保運営課)	★第2期「丸亀市こども未来計画」の策定	●子ども・子育て会議における検討：年4回程度開催 ●アンケート調査やヒアリング等の結果の反映	○年度内に子ども・子育て会議の答申を踏まえ、次期計画を策定	C	○次期計画については、3月に子ども・子育て会議からの答申を受けて、計画を策定することができた。
子育て支援課	★ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育などの子どもを安心して育てられる支援制度の充実 【重点プロジェクト3】	●受託事業者と連絡を密にすることによる支援の充実	○ファミリー・サポート・センター事業は会員数1,000名以上と質的な充実 病児・病後児保育は利用者数に応じた受入体制の確保	D	○ファミリー・サポート・センター事業については、1月末の会員数が1,098名となっている。 ○病児・病後児保育は、年間利用者数は落ち着いてきているが、南部地域への新規施設については検討を続ける。
子育て支援課 (健康課・学校教育課・幼保運営課)	★子育て支援総合相談窓口(まる育サポート)の充実 【重点プロジェクト6】	●子育て家庭の相談全般について各支援機関と連携しながら対応・指導を行う「子ども家庭総合支援拠点」の充実 ●子育てに関する情報の適正管理のためのシステムの拡充	○まる育サポートと関係機関で情報共有できる「丸亀市地域子育て支援システム」を本市の現状に合わせて拡充	C	○「子ども家庭総合支援拠点」については子育て支援総合相談窓口(まる育サポート)機能を活用して、適切に運営している。 ○地域子育て支援システムについては、システムの機能追加を導入した。

		●新たな利用者支援事業の実施	○利用者支援事業による相談体制の充実と情報発信強化		
子育て支援課 (人権課)	★DV被害者支援及び児童虐待防止の推進 【重点プロジェクト8】	●要保護児童対策地域協議会や主任児童委員会の適宜開催による情報共有と連携強化 ●児童相談所や医療機関、警察等と連携しながらの支援と虐待防止 ●市広報や街頭キャンペーンなどによる啓発活動の実施 ●DVネットワーク会議を活用し、関係機関との連携を強化	○児童虐待に係る事故の未然防止と早期対応 ○児童虐待防止に向けた啓発活動の推進 ○DV被害者に対する支援の充実	C	○要保護児童対策地域協議会や主任児童委員会を開催し、児童相談所をはじめとする関係機関との連携を図っている。 ○丸亀警察署との協定を締結し、更なる連携強化を図った。 ○市広報への掲載や駅前・商業施設での街頭キャンペーンを通じて啓発を図った。 ○DVネットワーク会議を開催し、DVに関する情報共有を行った。
子育て支援課 (秘書政策課・総務課・学校教育課)	★子どもの貧困対策の推進 【重点プロジェクト9】	●関係課の事務調整会議などを活用した「子どものひかり計画」の策定 ●日本財団が推進する「子どもの居場所事業」に係る施設開設に向けた取り組み ●「こども食堂」開設の援助	○第2期こども未来計画に「子どものひかり計画」を記載 ○施設の円滑な運営と2か所目の施設開設に向けた支援や協力 ○「こども食堂」開設における支援や協力	C	○次期こども未来計画に子どもの貧困対策についても、記載した。 ○日本財団の「子どもの居場所事業」については、施設の運営を支援するほか、2か所目の開設に向けて準備を進めている。 ○「こども食堂」の開設・運営の補助については今年度3件の利用があり、開設回数の増加を促すため要綱を改正した。

<p>幼保運営課</p>	<p>★待機児童の解消 【重点プロジェクト1】</p>	<p>●保育ニーズの受け皿の確保</p> <p>●保育士の確保に向けた、就学援助資金補助、就職準備金補助事業の充実</p>	<p>○私立園に対する整備交付金の交付による定員増の促進</p> <p>○私立園に対する市単独補助金の交付による保育士の処遇改善</p> <p>○0歳児の受入れ児童定数の増加を図るための保育室の改修</p> <p>○郡家こども園、飯山こども園での3号認定児受入れのための施設整備方針の策定</p> <p>○保育士養成学校との連携強化</p>	<p>C</p>	<p>○昨年12月にさくらの山保育園（浩福会）が開設した。また、本年4月開設予定のニチイキッズ六郷保育園も予定どおり進捗しており、本年4月の待機児童数が、昨年同月と比べ、半減する見込みとなった。</p> <p>○本年度も保育士一人あたり3,000円の補助金の交付を行った。また、看護師や調理員も交付対象とした。</p> <p>○私立園の新設等や保育士確保に重点をおいたことにより、本年4月の0歳児の待機児童数が0名となる見込みとなった。</p> <p>○私立園が新設や増改築により定員拡大を図っているため、まずは保育士確保に努め、引き続き今後の人口推計や保育ニーズを勘案し、検討する。</p> <p>○保育士養成施設との協定に基づいた保育士確保のための周知書面の配布や人材バンクの登録など、連携を図った。</p>
<p>幼保運営課</p>	<p>★「丸亀市こども未来計画」に基づき、平成31年度実施予定の子育て支援施策の推進</p>	<p>●公立幼稚園、こども園での一時預り事業を拡充</p>	<p>○公立幼稚園（4園）、こども園（3園）での一時預り事業におい</p>	<p>C</p>	<p>○H30年度から公立幼稚園等において開始した。また、郡家こども園のみで行っていた長期休業中の預かりは、子どもが在籍している</p>

	【重点プロジェクト2】		て、就労を理由とした預かりを開始し、長期休業中も各自園で実施し、子育て家庭を支援		園での実施に変更した。
幼保運営課 (学校教育課)	★幼稚園・保育所・認定こども園の職員の交流及び職員の資質向上の推進	●『幼・保・こ』職員の合同研修、『幼・保・こ』における相互交流研修、『幼・保・こ』の公開保育等の相互理解研修などの開催	○幼稚園・保育所・認定こども園における職員の資質向上と就学前教育・保育の充実	C	○昨年10月26日に合同研修を実施した。
幼保運営課	★教育・保育施設の老朽化の環境整備	●耐震化工事が延期となっている私立ふたば西保育園の耐震補強工事のほか、新たに開設予定の私立保育園に係る施設整備補助の実施 ●次期『丸亀市こども未来計画』策定に向けて、中央保育所などの各教育・保育施設の移転改築、統廃合等に関する施設環境整備の考え方を整理	○私立認可保育園の耐震化を支援し、安全・安心な教育・保育環境を整備 ○施設整備の考え方の時期：2019年9月（但し、次期『丸亀市こども未来計画』は2020年度からの計画)	C	○本年8月にふたば西保育園の耐震補強工事が完了した。また、予定どおり昨年12月にさくらの山保育園が開設した。本年4月開設予定のニチイキッズも予定どおり進捗している。 ○中央保育所は、西幼稚園と統合しこども園化するとともに、土居保育所は、城北こども園と統合することを市の方針として決定した。
幼保運営課	★幼児教育の無償化 【重点プロジェクト5】	●2019年10月からの国の幼児教育の無償化に合わせ、本市の	○例規改正をし、無償化を10月から適用	B	○昨年9月までに、各種例規の制定や一部改正を行った。

		保育所、幼稚園及びこども園の保育料を無償化	開始（3歳児～5歳児・0歳児～2歳児は非課税世帯）		○保育料の無償化に加え、3歳児から5歳児までの国制度で無償とならない子どもの給食費についても、市独自で無償とし、子育て世帯の負担軽減に努めた。
幼保運営課 (子育て支援課、福祉課、健康課、学校教育課)	★発達障がい児支援の充実 【重点プロジェクト7】	●NPO等との協働のもと、発達障害児の成長を支えるとともに、その保護者を支援	○巡回カウンセリング、保護者相談活動、教職員相談活動、研修機会の提供	C	○当初の計画どおり、各種相談事業や研修会が実施された。